公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３５１号
奈良県天理市柳本町917番地７　エスポアールＴ・ＨⅡ202
債務者　向井　卓也
1　決定年月日時　平成27年12月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第３７０号
奈良市左京２丁目２番地の２　６―205
債務者　谷　　孔博
1　決定年月日時　平成27年12月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第９５１号
京都市北区衣笠東御所ノ内町59番地の３
債務者　寺坂かおる
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　　経
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１０６７号
京都府宇治市大久保町旦椋４番地の26
債務者　ドール＆ホビー東山未来こと　水谷　潤一
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　眞里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１０９０号
京都府八幡市八幡菖蒲池４番地
債務者　小川　　栄
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１９３号
（旧住所）長崎県佐世保市三浦町２番28号　ベイサイド戸尾401
債務者　川島　澄子
1　決定年月日時　平成27年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　真邦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５０４７号
大阪府豊中市刀根山４丁目４番３―307号
債務者　ヴァレットことエイアンドケイこと　吉井　昭裕
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　眞里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０４８号
大阪府豊中市刀根山４丁目４番３―307号
債務者　吉井　香里
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　眞里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０６０号
大阪府茨木市上野町７番21号　プランドル・レーヴェ　103号、前住所大阪府茨木市太田１丁目13番19号　シャトーベルデ　105号
債務者　荘司　高輔
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０８１号
大阪府羽曳野市高鷲６丁目６番22号
債務者　かおる学習塾こと　爲貞　俊郎
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２２１９号
横浜市磯子区森４丁目17番33号　シェモア屏風ヶ浦202号
債務者　金田祐一こと　金　　祐一
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小平　展洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６２８号
静岡市清水区蜂ヶ谷96番地　ニューライフ21　206号室、旧住所静岡市清水区押切860番地の45
債務者　森　　浩二
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３６０号
奈良市西登美ヶ丘８丁目12番18号
債務者　横田　真之
1　決定年月日時　平成27年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１０９号
鳥取県岩美郡岩美町大字網代273番地
債務者　但馬　利美
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１７９３号
北海道江別市文京台14番地の20　サンコート文京台参番館203号
債務者　塚本　里子
1　決定年月日時　平成27年12月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　琢磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２７号
鹿児島県鹿屋市寿１丁目17番５号
債務者　今和泉圭子
1　決定年月日時　平成27年12月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係